

デマンド型交通の導入検討の進捗状況について

1 部会の設置

現在の公共交通の利用状況を踏まえ、デマンド型交通の導入の可能性や導入する場合における運行形態などについて検討するため、三木市地域公共交通検討協議会の下部組織として、「三木市デマンド型交通検討部会」を設置。

2 部会の組織

(敬称略)

氏名	所属・役職名	備考
正司 健一	国立大学法人 神戸大学 学長顧問	部会長
松本 修治	神戸電鉄株式会社 経営企画部長 兼 鉄道事業本部長付部長	
竹内 宏	神姫バス株式会社 バス事業部 計画課 地域公共交通担当課長	
田中 眞一	神姫ゾーンバス株式会社 代表取締役	
小谷 陽亮	一般社団法人兵庫県タクシー協会 東播支部 支部長	
吉本 道明	国土交通省 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門 首席運輸企画専門官	
正垣 あおい	兵庫県 県土整備部 県土企画局 交通政策課 副課長 兼 地域交通班長	
増田 秀成	三木市 まちづくり部長	職務代理者

3 部会の開催状況

部会	開催日	会議内容
第1回	平成29年9月5日	・デマンド型交通の運行形態について内容を整理し、導入先進地事例の紹介や導入検討の方向性を協議
第2回	平成29年12月28日	・アンケートの調査結果について報告し、導入に当たっての検討項目の内容を協議
第3回	平成30年3月30日	・導入検討方針、導入に当たっての検討項目及び導入検討における留意点を協議

4 部会における協議内容

(1) デマンド型交通の導入検討方針の策定

デマンド型交通の導入検討に当たっては、鉄道や路線バス、タクシーなどの他の交通手段と合わせた地域公共交通網を構築する必要があることを踏まえ、導入検討方針を次のとおり定めた。

- 方針 1**：市内の各公共交通が果たす役割を整理した上で、デマンド型交通の位置付けを明確にする（図 1 及び図 2 参照）。
- 方針 2**：デマンド型交通の導入検討に当たっては、「4つの着眼点」を基に行う（図 3 参照）。

図 1 各公共交通の機能・役割分担

公共交通		機能・役割分担	運行路線 (例)
鉄道 (基幹交通)		市内移動のほか、市外への移動など広域的な役割を担い、駅においてはバス路線との交通結節点としての役割を担う。	神戸電鉄粟生線
路線バス等	路線バス (広域路線)	市外への移動など広域的な役割を担う。	三宮、明石、三田、 厄神及び西脇方面等へのバス
	路線バス (市内完結路線)	市内を定時定路線で運行し、主に市内各地域の施設や駅、バス停等への移動を担う。	青山 5 丁目ルート、朝日ヶ丘ルート等
地域ふれあいバス		定時定路線の運行ほど需要が見込めず、また、交通空白地などの地域を対象に、ニーズに応じた運行を担う。	
デマンド型交通			
タクシー		個人のニーズ（目的地、時間帯）に応じた移動を担う。	
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス ・病院送迎バス ・企業送迎バス等 		特定の目的に限定した移動を担う。	

図 2 デマンド型交通の位置付け

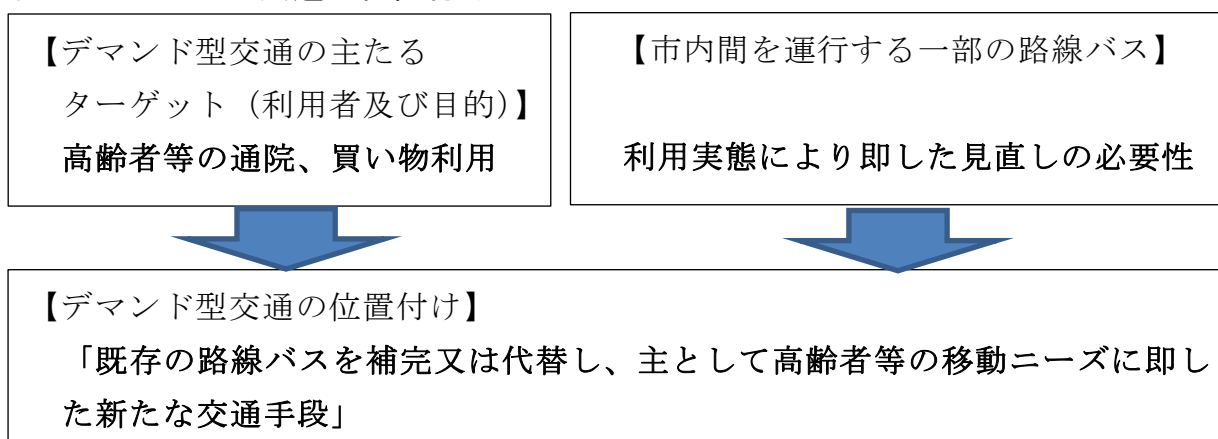


図3 デマンド型交通の導入検討地域の選定に当たっての検討項目及びその考え方

着眼点	検討項目	検討の考え方
1 地域の移動需要特性	①市民の移動ニーズ	アンケート調査の地域別のデマンド型交通に対する利用意向が高い地域を、導入に適した地域とする。
2 地域構造	②人口及び居住地の分布状況	人口密度が低く、人口の分布が比較的分散している地域を、導入に適した地域とする。
3 財政的制約	③財政負担軽減の可能性	利用者数1人当たりの補助金額が大きい路線バスをデマンド型交通に代替することにより、財政負担の軽減につながる可能性がある地域を、導入に適した地域とする。
4 既存の公共交通に与える影響及び交通事業の持続可能性	④既存の路線バスとの関係性	公共交通の人口カバー率が低く、既存の路線バスとの関係性が低い地域を、導入に適した地域とする。
	⑤地域ふれあいバスの運行の有無	地域ふれあいバスが運行していない地域を、導入に適した地域とする。

(2) デマンド型交通の導入検討における留意点

デマンド型交通の導入に当たっては、次に掲げる3点に留意する。

留意点1：地域ふれあいバスの運行地域についてもデマンド型交通の導入検討対象に含める。

留意点2：デマンド型交通の導入に当たっては、地域主導の下で、市及び交通事業を行う者と協働して取り組む。

留意点3：デマンド型交通の導入に当たっては、一定の期間を定め事前に試験運行し、運行方法を検証する。